

平成 30 年 6 月 26 日

## 大阪北部地震による施設利用中止に伴うスポーツ教室の返金について

6 月 18 日に発生した、大阪北部地震の影響により同日から 6 月 22 日まで施設が臨時休館（アリーナは 6 月 27 日まで利用中止）となりました。また、プールについては現在も復旧の目途が立っていないため、2 期のプール教室については、開催が中止となりました。

臨時休館に伴い開催中止となったスポーツ教室の受講料を下記のとおり返金いたしますのでお知らせします。

### 記

#### 1 返金額

1 期スポーツ教室・・・地震の影響により中止となった教室の回数分の受講料  
2 期スポーツ教室・・・プール教室受講料の全額

#### 2 返金場所

1 階トレーニングジム受付（教室申込みフロント）

#### 3 返金時に必要なもの

1 期スポーツ教室・・・特に必要のものはございません。  
返金時に領収書にご署名をお願いします。

2 期スポーツ教室・・・教室申込み時にお渡しした領収書をご持参ください。  
返金時に領収書にご署名をお願いします。

#### 4 返金受付時間

午前 9 時から午後 8 時まで（日曜・祝日は午後 6 時まで）  
※体育館休館日は受付できません。

#### 5 返金手続き開始時期

6 月 27 日（水）から返金の受付を開始します。

お手数ですがご協力のほどよろしくお願いいたします。